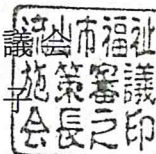




流 福 審 第 3 0 号
平成 2 7 年 1 月 2 1 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市福祉施策審議
会長 小島 富美



介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の制定に伴う流山市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について（答申）

平成 2 7 年 1 月 2 1 日付け流社第 7 2 2 号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

条例の一部改正について審議をした結果、条例案に賛同します。

なお、条例の一部改正に伴って、サービスの質を低下させないようにしてください。